

日野町議会第7回定例会会議録

令和6年12月2日（第1日）

開会 9時15分

散会 11時18分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

7番	野矢貴之	8番	山本秀喜
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	杉村光司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 園 城 久 志 議会事務局書記 藤 澤 絵里菜

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第62号から議第68号まで（令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか6件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第70号 専決処分について（令和6年度日野町一般会計補正予算（第6号））
- 〃 5 議第71号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 6 議第72号 日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 7 議第73号 日野町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 8 議第74号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第7号）
- 〃 9 議第75号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 10 議第76号 令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 11 議第77号 令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 〃 12 報第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 〃 13 報第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

会議の概要

－開会 9時15分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和6年日野町議会第7回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和6年第7回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ1か月となりました。これから日を追うごとに寒さが増す季節となつてまいります。

本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、10月、11月は毎年恒例の秋のイベントに加え、様々な行事がございました。

10月3日から6日までは、滋賀県町村会による県内6町の町長国内行政調査で九州地方を訪ね、森林政策や産業施策、観光の取組など視察研修を行い、期間中には佐賀県で開催をされました国民スポーツ大会開会式にも出席をさせていただきました。すばらしい式典でございまして、来年の国スポ・障スポの滋賀県開催に向け、頑張っていかなければならないと感じたところでございます。

10月12日には、必佐小学校創立150周年記念式典がわたむきホール虹で開催を頂きました。令和5年度から6年度にかけて、町内各小学校では、各校の創意工夫により創立150周年の記念事業が催されてきたところです。子どもたちの育ちをみんなで応援してまいりたいと思います。

また、同日、宮城県で開催をされました第30回全国消防操法大会小型ポンプの部におきましては、日野町消防団の皆さんが見事準優勝をされました。改めて団員の皆様や各関係の皆様、ご家族の皆様に感謝を申し上げます。

11月3日、4日は国スポリハーサル大会としまして、大谷公園野球場にて第28回西日本軟式野球選手権大会が開催をされました。大谷公園一帯ではマルシェやスポーツ体験、日野中吹奏楽部の演奏など関連イベントもありまして、盛り上げていただきました。また、野球の試合も手に汗握る熱戦となったところでございます。今

回の経験を踏まえて、来年の本大会に向け、しっかりと準備を進めてまいりたいと思います。

11月13日には、東京に出張させていただきました、子ども基点で考える子育て研究会として、こども家庭庁への要望活動も行いました。ご多忙の中、三原じゅん子大臣とも懇談をさせていただき、地方の保育・教育現場の声を届けさせていただきました。

翌14日には、全国治水砂防促進大会が砂防会館で開催をされ、温暖化による豪雨災害について、一層の危機感を共有させていただきました。大会後は県内選出国会議員事務所、国交省へ近隣市町と共に要望活動を行わせていただきました。

そして、翌15日には、今年で3回目となる近江日野商人サミットを東京・池袋で開催をし、本年も日野商人末裔企業や日野出身の方々に多くお集まりを頂きました。満田日野商人館長の講演のほか、100年経営研究機構の後藤先生や秩父の矢尾本店の矢尾社長さんらにもパネルディスカッションをしていただき大変盛り上がり、改めて日野商人の偉大さを痛感するとともに、日野をふるさとに持つことの誇りを感じたところでございます。埼玉滋賀県人会の皆様にも大変お世話になり、感謝を申し上げます。日野と関東各地のご縁を大切に、誇りを再形成する取組に今後も取り組んでまいります。

さて、本日提案をさせていただきます案件は、条例の改正および補正予算案など、議案8件と報告2件でございます。十分なるご審議を頂きまして、適切なご採決を頂きますようお願いを申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、野矢貴之君、8番、山本秀喜君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月25日までの24日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は本日から12月25日までの24日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

令和6年第3回東近江行政組合議会定例会が、去る9月25日に開会されました。

付議されました議案は、議案第12号、令和5年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第13号、令和5年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第14号、令和6年度東近江行政組合一般会計補正予算（第1号）、議案第15号、東近江行政組合監査委員に関する条例の一部改正についての4件であり、以上の議案は一括して提案されました。

議案のあった4議案については、質疑、討論なく、採決の結果、議案第12号および議案第13号は、全員賛成により原案のとおり認定されました。議案第14号および議案第15号は、全員賛成により原案のとおり可決決定いたしました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告をいたします。

令和6年第2回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る10月28日に開会されました。

付議されました議案は、議案第3号、令和5年度八日市布引ライフ組合一般会計決算の認定について、議案第4号、八日市布引ライフ組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての2件であり、以上の議案は一括して提案されました。

提案のあった2議案につきましては、質疑、討論なく、採決の結果、議案第3号は、全員賛成により原案のとおり認定されました。議案第4号は、全員賛成により原案のとおり同意されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

10月15日に全国町村議会議長会理事会が、翌10月16日には全国町村議会議長会都道府県会長会が東京の全国町村議員会館において開催され、両会議とも第68回町村議会議長全国大会の提出案件を主たる議題として協議、決定を行いました。

10月21日には、滋賀県町村議会議長会第2回理事会が開催され、令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について審議を行いました。また、各町において協議、検討を重ねてまいりました令和7年度県予算ならびに施策に関する要望事項についても決定いたしました。

この日の理事会終了後は、各町の議長が滋賀県知事のほか各関係部長と面談し、取りまとめた要望書を手渡すとともに、各町の現状と課題をお話しし、課題の早期解決を要望いたしました。

滋賀県知事との面談の席上において、私のほうからは、道路整備、河川改修、交

通安全施設の整備、持続可能な地域公共交通の確保に向けた取組に加え、日野菜あるいは観光振興など、町の活性化に対する支援の充実について強く要望をいたしました。

次に、11月13日には、東京・NHKホールにおいて第68回町村議会議長全国大会が、石破茂内閣総理大臣、長浜博行参議院副議長、村上誠一郎総務大臣、伊東良孝地方創生担当大臣、三原じゅん子女性活躍・男女共同参画担当大臣、森山裕自由民主党幹事長など51名の衆参両議院議員と、また、吉田隆行全国町村会長など多数の来賓出席の下、盛大に開催されました。私は全国町村議会議長会の理事として、この大会に参加をいたしました。

大会に提案されました議事は、議会の多様な人材参画および議会の機能強化など要望37件が提案され、決定いたしました。また、町村議会の総意を結集し、当面する重要課題の解決を図るための決議を決定いたしました。

大会の最後には、全国町村議会議長会理事の立場から、私のほうから閉会の言葉を述べ、大会は盛会裏のうちに終了いたしました。

同日の午後3時から、蒲生郡町村議長会の要望活動として、中西副議長、また竜王町議会正副議長と共に内閣府に出向き、伊東良孝地方創生担当大臣と面談をしてまいりました。

ご承知のように、石破首相は新しい地方経済・生活環境創生本部を立ち上げるとともに、地方創生交付金予算を倍増される表明をされております。国の地方創生施策には、日野町としても大いに期待をするところであります。

伊東地方創生担当大臣には、当町の現状と取組、特に近江日野商人を生かした関係人口創出の取組への支援などを要望し、その思いをしっかりと受け取っていただきました。

翌14日は、加藤勝信財務大臣を表敬訪問し、地方自治体の抱える財政課題の現状を訴え、地方への財政配分の増額について要望してまいりました。特に、町村議会議長会の成り手不足を解消するためには議員の報酬を引き上げる必要があることを訴え、そのためには脆弱な地方財政を逼迫させることのないよう、国として地方交付税における議員報酬単価を引き上げることを強く要望してまいりました。

あわせて、14日には、滋賀県選出の国会議員事務所を訪問し、要望活動を展開してまいりました。

今回、蒲生郡町村議会議長会から国に対しての要望活動を行いました。車の両輪に例えられる行政と議会がそれぞれの役割を果たし、今後とも議会として要望活動を行い、地域の発展のために努力してまいりたいと考えております。

次に、11月28日には、全国町村議員会館において全国町村議会議長会理事会が行われ、理事として出席をいたしました。理事会では、全国町村議会議長会の会計の

中間監査の報告を受けるとともに、令和7年度の予算編成が提案され、異議なく決定いたしました。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、町長から行政報告があります。

町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、去る11月18日に大津市コラボしがで開催をされました令和6年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に議席の指定に続き、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、その後、報告第1号として、債権の放棄についての報告があり、第三者行為に係る損害賠償金等の債権放棄が行われたものでございます。

次に、報告第2号として、地方自治法第180条、議会の委任による専決処分について訴えの提起の報告があり、第三者行為に伴う損害賠償金請求に係る訴訟に関する専決処分についての報告がありました。

議案については、福井広域連合長から、議案第9号、専決処分につき承認を求めることについて（令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））についてほか6件の議案が提出をされました。

議案第10号は広域連合の運営経費である令和5年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、議案第11号は令和5年度滋賀県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

次に、議案第12号は令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）であり、議案第13号は令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）であります。

次に、議案第14号は令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合に関する条例の一部を改正する条例の制定があり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が公布されたことにより、被保険者証の返還を求められてこれに応じない者に対し過料を科するとあった条文が削除される等、所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第15号は滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであり、大津市議会からの選出である佐藤健司委員が監査委員に選出されたものでございます。

以上7議案につきましては、質疑、討論なく、原案どおり可決をされました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

これをもちまして、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 日程第3 議第62号から議第68号まで（令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか6件）についてを一括議題とし、各案は、去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしておりましたので、決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 皆様、おはようございます。これより、令和5年度一般会計および各特別会計の審査に係る決算特別委員会の委員長報告をいたします。

本委員会は、令和6年10月25日、29日、30日の3日間にわたって行われ、議会側は、監査委員である川東昭男議員を除く全委員が出席いたしました。なお、杉浦議長はオブザーバー参加でございます。また、行政側は堀江町長、安田副町長、河野政策監、三浦会計管理者が全審査を通して参加されたほか、審査各所に応じて関係各課担当者が出席されました。

第1日目は午前8時58分に開会し、町長、議長の挨拶の後、委員長、事務局長から決算審査の進め方を説明し、特に私のほうからは、予算と執行状況が適正にかつ効果的に行われているか、また、今年度にわたって継続的に進められている事業については、現時点の進捗も確認を取りながら、費用対効果はどうか、住民の皆さんにとって価値が得られているものなのか、そういった視点も取り入れて見てほしいとお願いをさせていただきました。

まず、一般会計財政状況など全般にわたっての審査となり、会計管理者より一般会計財政状況の説明、総務主監より財政指標の説明があり、これを受けて、5人の委員の発言がありました。

委員より、予算現額に対する収入率の減少。執行率も低くなってきており、不用額も増えてきている。これらの要因と、今年度以降もこういう傾向が続くのか。この対策はどのようにされているのか。また、地方交付税の中に議員報酬が算入されていることを執行側は把握していたのか。

また、ほかの委員からは、将来負担比率が前年度から7.4ポイント減少し、22.8パーセントだった。多いときには65パーセントぐらいあったので、そこから見ると下がっているが、公共施設が老朽化してきており、これからの将来負担比率は心配になるところだが、その点についてはどのように考えているのか。実質公債費比率については0.2ポイント上がり、6.5パーセント。財政力指数も年々低下してきている。このことについてはどのように考えているのか。また、財政調整基金残高は12億円ほどで維持している。財政力指数の低下もあり、地方交付税や国庫支出金など

依存財源に大きく頼っているという構造は改善の余地があるのではないかと。少しでも地方交付税への依存を減らして、町独自の収入減を増やす努力というのが必要だと思うがどうか。

別の委員からは、一般会計予算・決算額等の推移の中で、基準財政収入額と基準財政需要額が記載されており、今の人口減少を単純に比較してみると、個人1人当たりの単価、つまり1人が暮らすにあたっての必要なお金が、以前と比べてかなり上がってきていると思う。これは、人口よりも人口動態がどうなっているかということがこれからかなり重要になってくる。今後5年先、10年先まで見据えて、どのような構想で日野町をどう経営していこうと考えているのか。

また、減価償却資産の更新について、一般会計等純資産変動計画書では、純資産残高が不足しているということで、毎年不足分が増えているという認識をしている。この状況下、公共施設の改修や更新について、取捨選択はどのように考えているのか。

また、町の収入を増やす取組として、固定資産税を増やすために、企業立地も大事だが、町民税も大きな収入源であり、人口の流出を防ぐことや出生数を増やすことも大事な課題と考える。これらの点について、どのように考えているのかなどの問いがございました。

これらの問いに対し、政策監、総務主監をはじめ執行側より回答され、予算現額に対する収入率、不用額に対してでは、歳入歳出は見込額を予算計上しているが、情勢の変化から予算執行が変わる場合もある。当該年度では、歳出は一部事業を翌年度に繰り越したことから予算残となり、歳入はその財源となる国・県補助金が多かったことが主な要因と見ている。なお、予算については3月補正予算でおおむね精算する形で補正予算編成を行い、乖離が生じないように努めているが、予測できない変動要因もあり、結果的に予算額に比べて差が生じてくる。今後の対策については、予算上3月までの執行を見ないと状況が分からないということでもあるが、当初予算編成時に、前年度の決算で不用額が出ているところについてはしっかりと見極めていきたい。

執行率の低い事業の中で、畜産クラスター事業があります。これは令和4年度から令和5年度に繰り越した分が3億円以上もあり、これが計画変更により執行していないことが要因である。また、令和5年度予算も令和6年度に2億7,000万円ほど繰り越しており、合わせて6億円近い執行残となった。非常に珍しいケースである。予算が多額に残るということは非常に懸念しており、同様なことが生じないように、3月補正予算で精査するよう努めたい。

町長からは、議員報酬等については、交付税に入っているということを知らなかったため、参入の根拠がどうなっているかを調べていきたい。議員を含む特別職は、

20年間改定がない。一般職については、人事院勧告が全て上振れしており、会計年度任用職員も含め賃上げが進み、地域手当も含めて、さらに数パーセント実質的に上がってきているという状態である。そういった中で、当町は過去、報酬審議会でご議論を頂き、その提言を基に報酬改定をしていた経過がある。町長の任期が変わるごとにご審議いただいている。恐らく今年度、どこかで議論を求めると思うので、その際には社会情勢を見ながら、また、議員の成り手不足で報酬がどうあるべきかということを加味されながら、一定の提言がされるものと思っている。一方で、町民の皆様にご理解いただけるよう説明責任を果たすことが重要であると考えていると答えられました。

オブザーバーの議長からは、地方交付税に議員の人数が換算されていないということについて、7月の全国議長会で国に要望しようと提案し、徹底的に問い詰め、結果的に資料が出された。やはり我々議会が精力的に詰め寄ることによって資料などが出てくる。町当局もあまり認識していなかったということであるが、なぜ地方交付税に参入されないのかと疑問を持っていたきたいと思う。いずれにしても、我々の報酬に関しては、議員活動と生活が両立できるような体制を、町を挙げてつくってほしいとコメントをされました。

将来負担比率については、令和5年度は22.8パーセントで、前年度より低下している。この数年、大きな投資をしておらず、増えていない。今後は就学前の施設や小学校等の改修が控えており、増えていくことが見えているが、経費をどのように見るかは課題である。箱物を造る際は、国の補助金と併せて有利な地方債を財源とすることを検討しながら、施設整備を進めていくことが大事と考えている。

実質公債費比率については、令和5年度3か月平均で6.5と前年度から0.2ポイント増えているが、単年度で比較すると令和4年度と令和5年度では減っており、大きな心配はしていないが、今後大きな投資をしていくと増えていくことが見込まれる。国の補助金等を有効に使いながら、必要な投資をしていくことが必要だと考えている。

財政調整基金については、当町では総合計画でも目標値としては約12億円としており、これは標準財政規模の約20パーセントということになる。

収入を増やすことについては、ふるさと納税を増やすことも大事だと考えている。令和5年度は6,000万円程度で、令和6年度は1億円を目標としている。

町長からは、このふるさと納税は地方交付税の収入額に算入されないため割がいいが、上振れ、下振れの不安定感もあり、当然それだけというわけにはいかない。やはり安定的な収入というのは、町税のほぼ半分近くの固定資産税である。固定資産税は好景気、不景気にかかわらず安定的な収入であり、固定資産税を増やしていくことが重要である。どうやって固定資産税を増やすか、これは企業立地であり、

固定資産税の収入が見込めるということである。今、民間においても鳥居平・松尾地先で新たな工業団地造成に取り組んでいただくということは、安定的な税収につながるということで非常に重要であり、町でも県と同時に新たな開発用地の申請をしている。こういうことは今すぐの財源というよりかは5年先、10年先、20年先の次の世代になったときの安定財源として非常に重要だと思っていると答弁がありました。

中長期的な財政的な傾向については、地方の事務等の負担は増えているのに、国から地方への一般財源は総額で変更なく推移しており、地方にとっては厳しい状況である。この先、数年間も同じように推移すると思われる。

町長からは、日野町単体で見るとそういった見方になる。全国では、もっと小さな規模でもそれなりに予算規模を持っているところもある。滋賀県内や日野町の過去を比べてみると、どんどん厳しいという見方は当然できるものと思うが、ただ、国全体で考えたときに、人口が少ないからその分財源をどんどん削るということは、国が国家や地方をどう見ていくかということに大きく影響されるのではないかと思う。単に財源や効率性だけで見た場合は広域合併が一番効果的だと思うが、必ずしもそうではない。小規模自治体であったとしても、しっかりと国からの予算がつき、我々の自助努力も含めてやっていくことが認められる国であってほしい。そのように答えられました。

減価償却資産の更新については、町には多くの公共施設があり、公共施設等総合管理計画に基づいて、計画的な長寿命化に取り組んでいるところである。その中で、一定の整理はしていかなければならない部分もあり、例えば就学前施設については、廃止も含めて計画しているところである。公共施設をどうしていくかは、庁内でも議論を深めていかなければならない。

町民税は人口増が見込めない中で、町民税の税収の大きな伸びは期待できない。財源としては固定資産税やふるさと納税に力を入れて、新規の収入を増やしていくことが大事だと考えている。投資する場合においても、費用面についても検討する必要がある、限りある財源の中で必要な投資ができるよう検討していくことが大事であると考えている。

町長からは、人口減がどこまで財政の歳入に影響を及ぼすかということについては、1つは基準財政収入額に影響を及ぼし、その分減らされるおそれがある。もう1つは住民税に影響を及ぼすことになるが、見通しとしては、今後、高齢化が進み、爆発的な人口増を望めないとなると、高齢になると基本的には所得が減り、住民税非課税になられる方も増え、住民税自体は右肩上がりとはならないと思われる。そういった意味で、固定資産税増を目指していくことは非常に重要なことだと考えている。

また、副町長からは、企業で従業員が非常に不足している中、人材を確保していただくため、この町にいかに住んでいただくかという関連も非常に重要ではないかと考えると答弁がされました。

町営住宅のアスベストについては、町営住宅の当時の工事担当者に確認したところ、含有があったということだった。来年度も残りの解体を予定しており、その際は十分調査をして取りかかりたいと思っていると回答がありました。

休憩を経て11時11分に再開。一般会計の歳入の一般財源について、会計管理者より説明。質疑者は4人。固定資産税に関して、町たばこ税が伸びてきている要因、森林環境譲与税、収入の広告料についての問いがございました。

これらの問いに対し、町としては、企業立地いただけたら、製造業か他業種かは民間の判断に任せる。ただ、固定資産税の観点から見ると、従業員数との強い関係性はないので、製造業が立地していただけることがありがたい。

たばこ税が増加している要因については、全国的には確かに喫煙者は減少傾向になっているが、関西圏、滋賀県内については令和4年度、5年度と増えてきている。理由を見ると、当然、町で購入されている方が増えているということや、コロナ禍では自粛でたばこも吸う方が減ったが、コロナ禍が明け、社会の流れが戻り、たばこも買われるようになったと聞いている。

森林環境譲与税の使途については、森林境界明確化業務、スマート林業推進事業補助、グリム冒険の森修繕工事などがある。今後においては、災害防止対策や森林保全の視点も大事にしながら検討していきたい。

広告料の件は、町で広告の掲載制度を設けており、バスの時刻表に掲載したことがあるが、町の広報紙やホームページの企業のバナー広告は事例がない。歳入確保の面では、このことも念頭に置きながら考えていかなければならない部分だと思っていると回答がございました。

11時45分に一般財源の質疑を終え、引き続き西山財産区会計歳入歳出決算の説明が会計管理者よりありました。質疑者はなく、11時48分に終了し、昼食休憩となりました。

午後は13時30分より再開し、一般会計歳出の中から、議会費、総務費、消防費、公債費、予備費についての審査を行いました。会計管理者より説明を受け、6人が質問をしました。なお、類似関係の内容はまとめておりますので、質問順序等は相違がございました。

委員より、総務費の中から人事管理事業で、職員研修業務委託料について。情報管理事業では、移住・定住情報サイト「ひの暮らし」の保守・管理・コンテンツ作成業務委託料。情報発信の重要性について。地域おこし協力隊の活動、業務について。デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）では、K P Iを設定して

いる項目で、交流人口の増加、生活アプリのダウンロード数、マイカーでない移動によるCO₂排出量の削減量。総合戦略検証についてはコミュニティ・スクールの導入と運用、サテライトオフィスの設置、農泊の受入れ数などの問いがございました。

これらの問いに対し、執行側より、職員研修業務委託料等の研修については、市町村職員研修センターやJ I A Mへ派遣する形のもの、町独自主催の研修がある。町独自研修については、新規職員研修を毎年実施している。年度途中採用がある場合、年度途中に新規職員研修などを実施している。ほかには、全職員を対象にしたコンプライアンス研修を始めています。びわ湖のカナタへ委託しているのは、新規職員研修でのサイクリングである。

情報管理事業では、情報発信が弱いと指摘を受けているが、その背景として、ホームページサイトの管理ソフトがあり、この管理ソフトで職員がホームページを作成するが、定型的なフォーマットで作成することとなるため、デザインを自由に変更することができない。このことから、移住・定住サイトについては、自由にデザインをするため、外出しで委託をしている。効果的な情報発信は、視覚的に分かりやすく整備する必要がある。今後、ほかのサイトで作成するのが望ましいものは、このような形で作りたい。

地域おこし協力隊活動業務については、毎月、月例ミーティングを実施し、各隊員の活動報告と今後の活動について状況把握をしてきた。ほかにも地域おこし協力隊の業務に調整が必要なときには面談を設けていた。任期中に辞めた隊員から影響する今後の取組について、国が設置している協力隊サポートセンターに相談をしてきた。各地で様々な状況により地域おこし協力隊の業務の履行ができない事例も聞いている。全体的な反省の1つとして、募集前の段階から受入れ体制について検討して募集すべきであったと認識している。活動経費については、スキルアップにつながる経費も活動費として認めている。定住に向けた活動を月160時間お願いしているが、その時間の半分以内は定住に向けた活動が認められている。活動内容が定住につながるものであれば、経費での支出を認めていると回答がございました。

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）のK P Iでの交流人口の増加は、駅前のイベントやデジタルスタンプラリーも行った。令和5年度はH I N O D E M A R K E Tの実施、ひなまつり紀行の際にシャトルバスを運行するなどした。

町が提供する生活アプリのダウンロード数について、「ぐるりん日野ナビ」だが、これを活用し、スタンプラリーを春と秋、栈敷窓アートとひなまつり紀行に合わせて実施をしてきた。ダウンロード数は令和4年度1,078件であり、1,000件は超えた。令和5年度は819件であり、新規ダウンロード数は減少してきた。ただし、生活ア

プリの活用は広がっている。当初、デジタルスタンプラリーも県のアプリと連携し、費用が発生して、ダウンロード数も伸びたが、それ以降はあまり伸びていない。令和6年度は無料乗車券と新たな取組により、新規ダウンロード者数を確保していきたい。このように答えられました。

CO₂の排出量の削減量については、わたむき自動車プロジェクト通勤バス実証実験を実施するにあたり、当時の企業との協議や、昨年度、日野第二工業団地で実施したアンケート調査、通勤バスワーキンググループで企業からニーズがあったことから、誤認はなかったと考えている。

目標値は実績値と比較し、大きな差が見られている。目標を下げることにについては、交付金の関係上、目標値を下げることはできない。高い目標値であるが、実績値を伸ばすことに努力をしていく。

総合戦略検証でのコミュニティ・スクールでの導入では、令和3年度は3校の取組であったものが、令和5年度には全小中学校での取組になった。また、地域コーディネーターが関わっている事業については、生涯学習課では、ふるさと絆支援員として活動してもらっている。今後の運営について、学校や公民館を拠点とした地域づくりをしていることから、公民館と学校と地域が協力できるコミュニティ・スクールの運営を考えている。

サテライトオフィスの設置については、進出企業の状況は、開設した3つの事業者がそれぞれ連携し、取組を進めている。進出した事業者と京都芸術大学の学生、滋賀県立大学の学生と共に日野プロジェクトが実施され、町民との交流や伝統文化、伝統技術等を理解して学生の学びとつながりを進めている。進出企業の増加については、令和5年度は進出した事業者が利用することで契約をされたかどうかでカウントすることから、そのような事業者はなかった。しかし、都市部の企業が若手職員の研修先として施設利用ができないか検討をいただいている。

農泊体験、観光啓発および新規開拓事業委託業務は、コロナ禍前である令和元年度の受入れ家庭は101軒、令和5年度は39軒に減った。これに対して、受入れ家庭の増加の取組として、受入れ家庭から紹介を受けたほかの家庭への戸別訪問をし、依頼していると回答がありました。

ほかの委員からは、総務費の人件費の中の時間外勤務、日野町人事行政の運営等の状況公表、情報発信事業の記者会見、ホームページのトップページに、議会開会中には議会開会中といった表示ができないものなのか、交通安全施設対策事業の防犯灯、彦根人権擁護委員協議会負担金、国際親善協会の理事に議員が就任することについて、財産管理委託における大窪やすらぎ公園支障木伐採委託業務、レンタルサイクルのヘルメット設置、選挙啓発、結婚新生活支援事業などについて問いがございました。

この問いに対し、時間外勤務は、当町は閉庁時間と業務終了時間は同時間である。その後、庁舎入り口を施錠している。時間外勤務の要因になるかについては、実態として否定はできない。各課には繁忙期があり、また突発的な業務もあって、時間外労働が増えている。

人事行政の運営等の状況の公表について、地方公務員法に公表が定められている。詳細な内容については、日野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により公表の方法などを定めており、大きく10項目を公表することとしている。

情報発信事業の記者会見の反応について、マスメディアや新聞等に載ることが多くなったとの声を聞く。定例記者会見を行うことにより、日野町を広くPRできている。

ホームページのトップページにあるメインビジュアルについて、スライドしており、ホームページでも特に見てほしいところを載せている。移住、ふるさと納税、能登地方の地震の寄附の受付等、そのときに合ったものを載せている。議会開会中であることを載せることも技術的には可能であるため、議会事務局と調整をすると答えられました。

防犯灯で電気料金の対象になる街灯については、現在1,200灯弱の街灯を管理している。対象となる街灯は、集落間をつなぐ区間である。商店街の街灯は、商店街で電気料金を支払っており、対象外である。

彦根人権擁護委員協議会の負担金は、エリアに日野町が入っているためである。

国際親善協会の理事に議員が加わることについて、倫理条例を照合してどうかであるが、基本条例が成立した段階で、議員が参加している委員会は全て点検された経過がある。しかし、以前から今の状況に至っている。再度ふさわしいかどうかを確認していく。

大窪やすらぎ公園支障木伐採委託業務については、町有地の木の伐採は、基本的には町有地でも、地元管理である場合は、地元による伐採となる。今回の場合、緊急性、危険性により第三者に被害が想定される場合に、地元と相談し、対応している。

レンタサイクルのヘルメットについては、今後、ニーズを考え、内部で検討する。利用者の多いところから設置できればよいと思う。

選挙啓発については、日野町選挙管理委員会で、明るい選挙推進協議会と共に新聞折り込みチラシ、新聞広告、役場庁舎や公民館でののぼり旗の掲揚、ホームページ掲載などをしており、街頭啓発も行っている。

結婚新生活支援事業については、相談は4件あったが、実績は現段階ではない。相談の内容として、1件は業者であった。残りの3件は年齢要件、移住要件、所得要件についてである。このような状況も踏まえて、来年度の結婚新生活支援事業の

検討を進めていきたいと答弁がございました。

次に、消防費、公債費、予備費の審査に移り、消防費で、元旦に発生した能登半島地震への支援事業についての問いがありました。

執行部より、1月1日の16時過ぎに地震が発生し、関係職員が参集した。1月3日の夜間から七尾市へ支援に行くことを決めた。これはプッシュ型支援であり、震災直後は混乱状況であるため、どのような支援が必要なのか分からないことから、一方的に応援に行くものである。被災自治体の首長と堀江町長のつながりの中で決めたもので、1月4日、5日にプッシュ型支援で現地への物資輸送活動を行った。1月6日以降については、カウンターパート方式で、被災していない他府県が被災自治体を担当する方法となり、滋賀県は能登町を支援することが決まった。それに従い、日野町からは能登町の支援をすることになった。

町長からは、プッシュ型支援については、日野町だけでなく、全国的な支援体制の在り方の問題である。今回、七尾市へ支援を決めたのは、私は若手首長会に所属しており、そこに七尾市長も所属していた。プッシュ型支援だが、相手の許可なく派遣するわけにはいかず、七尾市長に連絡をし進めた。輪島市、珠洲市、能登町等、甚大な被害状況であったが、物理的にそこまで行くことができなかった。七尾市までは到着可能であった。このような状況下、甚大な被害がある中で、物資支援が到達するのは七尾市であった。その範囲内であれば派遣する職員の安全性を担保することが可能であると判断した。そこにはルールがない。通常は要請を受けて派遣するか、県のカウンターパート方式を待つのが行政の基本的な姿勢である。しかし、発生直後は被災自治体からの要請が出せない状況であることから、独自判断であるが、派遣を決めた。これは様々な自治体の課題である。滋賀県内では県庁と日野町の職員のみが第1陣として被災地に入った。その経験を踏まえ、滋賀県ではリエゾン（被災地や支援組織の間で情報共有や連携を円滑に行うための調整役）として、滋賀県で被災した際に各市町へ職員を派遣する体制を構築することとなった。今後は、日野町の防災訓練でも、県の職員がつなぐ連絡係として参加される予定であると答弁がありました。

ほかに質疑なく、説明員交代のため、休憩となりました。16時に再開し、会計管理者より農林水産業費、土木費、災害復旧費の説明を受け、農林水産業費の審査に入り、4人の発言がございました。

特産農産物振興事業での日野菜と北山茶の担い手の確保について、緑の少年団滋賀県連盟負担金の緑の少年団について、スマート林業推進事業補助金、有害鳥獣駆除事業、農業構造改善施設管理事業のブルーメの丘の建物機能診断委託業務などについて、それぞれ質疑がありました。

執行側より、日野菜については、今年の春作は作付面積があまり振るわなかった

ことと、秋作の生産者の獲得ということで声かけをしているが、ベテラン農家の方がリタイアされる面積と、新たに取組を始めている方の面積では、ベテラン農家の規模縮小される面積のほうが上回っている状況である。今年から日野菜コーディネーターとして会計年度任用職員を1名雇用し、声かけをしてもらっている。

北山茶については、北山茶生産組合があり、主に河原から村井、西大路辺りの北山地先で生産されており、現在、生産者は1人となっている。昨年8月に事業承継マッチングにより長野県伊那市から見習い候補として来てもらった方がいたが、9月に後継者にはなれないと返答を受けた報告があった。その翌週には県の普及指導員と生産者、町の担当職員で今後についてを話し合い、対策などを検討しているという状況である。次世代につないでいけるような形で前向きに考えていかないといけないと考えている。

緑の少年団については全国各地にあり、山で森林に関する学習や奉仕活動、レクリエーション活動などを行っている。日野町内の緑の少年団については、南比都佐で1つ団体があり、活動をしている。

スマート林業補助金では、木材搬出に使うグラブプルという機械や、資源解析するためのドローンを購入している。また、それを解析するためのアプリの導入もあり、滋賀中央森林組合の関係市町3市町で案分して補助をしている。

有害鳥獣駆除事業の東近江地域鳥獣被害防止総合対策協議会の負担金額について、近江八幡市が4万4,450円、東近江市が192万8,092円、竜王町が21万7,360円となっている。広域協の負担金の扱いについては、当初事業計画をつくり、その半分が県のほうから広域協のほうに補助金として入る。残りの半分以上を2市2町それぞれ事業内容に応じて支払っていく形になるが、最終的に執行する必要がなくなったものを返金額として広域協のほうに返金することになっており、令和5年度は、日野町は24万5,042円であった。外来種の捕獲のおりの調達や研修会の開催など、ソフト的な部分で日野町の負担金は支出をした。東近江市は金額が大きい、ICTの関係で事業費が大きい。近江八幡市は獣害が少なく、金額が少ない。

箱わなの貸与数は61基である。大型の箱わなを調達する際の単価の目安は、広域協で扱ったものでいくとおおむね12万円から13万円である。くくりわなの貸与については、今まで検討したことがなかったが、ご意見を頂いたので、今後研究をしていきたい。

ブルーメの丘の建物機能診断委託業務については、施設の機能診断結果として、12施設あるが、全体的な老朽化が進行しており、特に木造の休憩所が危険な状態であったため、昨年度中に撤去をしてきた。ほかの施設については、雨漏りや屋根瓦の欠損が確認されており、今後の対応については現在検討中である。

解体に係る費用負担は、町とブルーメと協議をして、そのときはブルーメで費用

負担をしていただいた。協定書では、日常的な修繕等についてはブルーメのほうで行ってもらうと書いてある。大規模なものは今後話合いで検討していくと答弁がありました。

引き続き、16時31分より土木費に入り、6人が発言をしました。

都市計画費の公園管理運営事業の都市公園維持管理費等業務について、大谷公園野球場の改修工事、河川愛護活動委託、町道小御門十禅師線の橋梁詳細設計業務、いせの調整池の除草作業、調整池の管理などについて質疑がありました。

建設計画課から、大谷公園の管理委託の武藤造園には、町の都市公園の大谷公園、内池公園、松尾公園、日野川ダム公園グラウンドの4か所を業務内容の中に入れていいる。都市公園でない公園の蔵王公園、日野川ダム公園周り等をシルバー人材センターに委託している。武藤造園には大谷公園の夜間の受付、また都市公園のトイレの管理をお願いし、芝の管理等、全て一括してできる業者に委託をしている。夜間警備だけ、清掃だけ、芝管理等だけに分けると非常に高い値段になる。この先も3年の長期継続契約でまとめた契約を考えている。また、大谷公園のWi-Fi環境について、災害時のことや国スポ中継等を考慮し、新年度予算要求に十分考えていきたい。使用者の利便性を高めるために、ネット予約システムの導入については、事務所のインターネット環境の整備を含めて、今後検討をしていく。

大谷公園野球場の改修工事については、スポーツ協会と現地確認をした際に、この状態ではよくないというご意見をもらい、暗渠を深く埋めるという最終判断をした時期が遅かったことから、今になった。改修工事をして復旧できたという確認を頂いたので、国スポのリハーサル大会には問題がない。費用については、予算の中で対応した。また、シャワー施設については、今後、壁付きのシャワーから水栓を変えて、使い勝手のいいように変えていくということも、リハーサル大会に間に合うように発注したい。給湯器については少し間に合わないので、掃除などをしてきれいに対応していきたいと答弁がありました。

河川愛護については、少子高齢化による担い手不足で厳しくなっている集落もあり、事業計画時に区長から相談を受けたりしている。県の補助メニューでは、大型機械や自走式機械の活用なども拡充されており、町の制度でも対応して継続してもらうように支援をしていきたい。

小御門十禅師線の橋りょう架け替えの見通しについては、出雲川の測量調査結果により河川断面の一部改修工事が生じ、橋りょうの架け替え区分が道路改良区間と重なったことから、県と町で予算の調整をしてもらっている。確定ではないが、早ければ来年の年明け以降に準備ができるように調整を進めている。

いせの調整池の除草作業は、昨年度議論があったが、既に支出が済んでいたことから、土木費で上がっている。調整池は下水道の整備予定地であり、現在、下水道

で管理して対応している。今まで町がやってきた経緯もあり、現在は雨水排水処理のための調整池として管理をしている。

副町長からは、平成の初め、区画整理事業を採択する上で、最終的に町がそこに下水道をつなぐという計画であった。一定、面的工事は進み、町も下水道をつなぐように努力をして、地権者との話し合いもしてきたが、地権者の同意が得られず、区画整理の工事が進んだ。最終、下水道ができていない状況をどうするかという話があったが、そこは町が責任を持って対応すべきということで、町がそのまま管理をしてきた経過があることを聞いていると答弁がございました。

以上で質疑を終え、1日目は17時16分に散会をしました。

2日目は10月29日午前8時57分から行われ、上下水道課長より水道事業会計決算の説明を受け、5人の委員から発言がありました。

委員からは、職員が減ってきているが大丈夫か、有収率が上がっている要因、水道施設の更新計画、通常料金の引下げは住民にとってはよいことだが、施設更新による経営的な問題、人材不足や専門職不足、保有財産の中で使用用途のないものの処置、南比都佐地域は一部甲賀水道の給水区域になっているが、今後、日野町水道の区域に含む予定や見込みなどを持っているか、あと、一般会計から水道会計への繰り出しについて問いがございました。

これらの問いを受けて、上下水道課から、職員数は上下水道課内で上水道と下水道で業務の分担で振り分けたりもしているので、大きく減っているということではない。しかしながら、全国的に技術職員が不足していて、官民間問わず人材確保は課題である。

有収率については、向上したのは、令和4年10月ぐらいに曙の第1加圧所のバタフライ弁の故障を修理したこと、漏水に対して早期の修理に対応できる体制を取ってきたことが上向いた要因と考えている。

更新計画については、150ミリ以上の幹線についての更新は補助もあり、10年から20年ぐらいのスパンで更新は可能と判断している。150ミリ未満の管については、早期に耐震化を進めたいという思いがあるが、財政的な部分もあり、見通しを立てるところまでには至っていない。

事業の経営的な部分は、水道料金は人口減少で全体的には料金収入は下がってくる。人口の減少を踏まえた上で、何とかやっていけると判断し、水道料金の引下げを行った。全体的には人口減少であるが、中心部では単身世帯等が増加していることもあり、人口全体は減っているものの、給水栓は増えているといったところもある。経営状況を見ながら耐震化等の工事を進めていく必要があると考えている。

保有財産の中には、今の状況では使用用途のないものがある。必要な方や団体等に払下げができるか検討しなければならない時期に来ている。

技術職員は民間も公務も全体的に不足している。技術職員として採用することは難しいため、行政職の職員でも技術系の業務ができるよう、適性を見て育成するようしていきたいと考えている。

南比都佐地域における甲賀市水道の給水区域のもともとの経過は、旧土山町水道の区域であった。水道法では、水道事業者がその区域を管理しなければならないと法律で規定されているため、基本的には現在の甲賀市水道が責任を持って考えていくのが原則と考えている。

公営企業への繰り出しについては、地方公営企業法により、一般会計が負担すべき内容が決められている。独立採算にはなるが、法律に基づき、一般会計が負担すべき額が毎年度通知されるため、基準に基づいて繰り出していると答弁がございました。

9時45分に水道事業会計決算の質疑を終え、引き続き下水道事業会計決算の説明を上下水道課長より受け、5人の委員から発言がありました。

委員からは、農村集落排水事業の公共下水道事業への移行について、また、移行後の施設について、下水道管の更新、農業集落排水事業での使用料の算定、汚泥脱水乾燥車の復旧、一般会計と日野町下水道事業会計との繰出金のひもづけなどについて問いがありました。

これらの問いに対して、農村集落排水事業の接続については、滋賀県では污水处理構想の見直しがされており、町にも調査が入ってきているところである。前回と変わらず、令和27年度までに接続するという計画を立てている。

接続後の施設については、補助金適化法の関係もあるが、国で要件緩和がなされ、公共的な使用の場合には認められることもある。例えば防災倉庫に使う場合など、認めてもらっているという例もある。今後、検討を行っていきたい。

下水道管については、塩化ビニール管となっており、耐用年数は50年である。ストックマネジメントに基づき下水道管のカメラ調査等をし、破損しているところ等は修繕を行うこととしている。

使用料については、自治体によって全て統一されているところ、公共下水道に合わせているところ、1年に1回見直しをされているところ、毎月変更されているところなど様々である。現在、日野町は年1回であるが、もう1回程度、半年経過した時点で見直しについて検討を進めていく。

汚泥脱水乾燥車については、令和7年度、1,800万円の補助金を要望しており、年度中に修繕を行い、令和8年度から再稼働ができればよいと考えている。補助金が満額つくかどうかというところもあるが、準備をしているところである。

一般会計と事業会計の繰出金のひもづけについては、下水道事業会計繰出金（農業）で8,180万2,000円と、下水道事業会計繰出金（公共）3億7,397万5,000円の合

計が日野町下水道事業会計一般会計補助金 2 億 6,633 万 8,000 円と、資本的収入の一般会計出資金 1 億 2,080 万円および 6,863 万 9,000 円に対応していると答弁がありました。

下水道事業会計決算は 10 時 42 分に終了し、昼食休憩としました。

午後からは、13 時 32 分より、令和 5 年度決算審査のため、現地視察を行いました。本委員会で審査をした主な事業の中から、必佐学童保育所「第 3 太陽の子」増設工事および町道小御門十禅師線歩道新設工事について、それぞれ子ども支援課および建設計画課の同行の下、現地視察を行いました。問題なく遂行されていることを確認し、14 時 45 分、役場に帰着し、2 日目の決算審査を終わりました。

3 日目は 10 月 30 日午前 8 時 57 分から行われ、会計管理者より労働費、商工費の説明がありました。これを受けて、9 人の委員からの発言がありました。

まちづくり応援寄附金の状況や委託先の随意契約、ふるさと応援寄附事業の充当および商品紹介について、シルバー人材センター運営事業、住宅リフォーム促進助成および女性の活躍のための就労関係について、日野町商業協同組合ポイントカード事業、空き家空き店舗活用支援事業補助金、創業支援事業補助金、雇用促進奨励金および工場設置促進奨励金、鳥居平・松尾工業団地の開発など、多岐にわたり質疑がありました。

これらに対し、まちづくり応援寄附金はファンケルの応援寄附が多く、近江牛や日野米が弱いところだったので、令和 6 年度から岡崎さんと近江八幡市のまるたけさんに加え、日野町で肉を販売している小売店からもふるさと納税の返礼品として加えることとした。お米については、何キロという形で出品していたが、ほかのところでは定期便として強化されていることもあり、JA グリーン近江さんや農業者さんに相談しているところである。さらには現地決済型のクーポン事業にも取り組んでいる。例えば町内のゴルフ場や観光施設で、その日のうちに応援寄附からクーポン券を購入できる仕組みをつくった。

応援寄附金の委託においては、1 者の随意契約については、ふるさと納税を始めた際、全国トップシェアの会社であり信頼を置けたが、中間業者もほかにあることから、次回以降については他社も検討していく。

応援いただいた寄附金がどの事業に使われたか不透明な部分もある。応援を頂いた方にはダイレクトメールを送り、お礼と次回の寄附をお願いする旨を伝えている。令和 6 年度からはクラウドファンディング型のふるさと納税も始めており、町の特定事業者に対し寄附金を集めているところである。

商品紹介は中間事業者が対応していることから、令和 6 年度の中間事業者で継続するかどうか検討が必要である。いろんなことができる中間事業者がよいと思うと答弁がありました。

シルバー人材センターの人員については、年々減ってきている。就労延長により地域で働く人が減ってきている。今のところはシルバー人材センターの中で対応できている。これからは社会情勢の変化により、高齢者が地域の中で生き生きできるように、町がしっかりと支援をしていく必要がある。

住宅リフォーム促進助成については、マイナンバーカードに地域通貨を加えることは、天草市などの事例を見ながら研究をしている。地域通貨に代わるものとして、当町にはおさんぽカードがある。これを利用することができるのか等も含め、勉強をしている。

女性の就労先は、女性活躍支援施設「ぼけっと」において具体的に検索したり、相談したりできる。商工観光課が企業訪問した際に、企業懇談会の場で女性活躍支援事業などの情報連携を行っている。

ポイントカード事業については補助金を出し、46日間実施し、1,877万円のチャージがあったことで、多く活用されていると思われる。

空き家空き店舗活用支援事業補助金は、新たな喫茶店の改修補助金、家賃補助をしている。

雇用促進奨励金および工場設置促進奨励金は、鳥居平工業団地に進出した企業への奨励金となる。令和4年度に工場を設置され、令和5年度最初の固定資産税の支払いとなるが、工場設置促進奨励金については、工場を設置された場合、土地の面積に対し、建物の面積が10パーセント以上ある場合については、その土地の面積の固定資産税相当額を奨励金としてお支払いするもので、日野町企業立地促進条例で定められている。雇用促進奨励金についても同事業者であり、新築されたときに、新規雇用された従業員の中で町内住民の数に対して補助するというものであり、13人の町内住民が就労しておられ、健常者1人当たり10万円、障害者1人当たり20万円という内容の内訳になっている。

鳥居平・松尾工業団地の開発着工時期と企業立地と雇用の関係については、工業団地の着工時期は、開発許可後、伐採作業が始まっていくのは年明けからになると思うが、積雪の時期になるので、若干遅れると思われる。企業立地と雇用の関係は、企業のほうで雇用の確保が進まないことが課題として挙げられている。また、ハローワークだけではなく、民間のサイトを使うのが主流になってきている。町としても、町長と企業代表者との懇談会も毎年開催する中で、学校に求人情報などをお知らせしているところなので、そういう場を活用し、地域の雇用に結びつけ、雇用促進奨励金を出せるような状況にしていきたいと答えられました。

10時42分に質疑を終了し、休憩。10時50分に再開し、会計管理者から教育費の説明があり、これを受けて、9人の委員の発言がありました。

学校給食事業、小学校遠距離通学助成事業、小学校フリースクール利用助成事業、

学習支援員、就学援助事業について、また、新こども園の基本構想設計、小中学校特殊建築物定期調査報告委託業務、GIGAスクール構想でのICTの活用、文化財保護事務事業費、前図書館長から引き継いだ事業の今後の発展についてなど、また、学校PTAについて、多岐にわたり質疑がありました。

これらに対し、給食に関することは負担金で賄うことがルールであるため、給食事業は給食の賄材料費、消耗品と燃料費で、機器に関することは入っていない。物価高騰の中、保護者の方に転嫁することなく給食を運営するという中で、町から一般財源を持ち出して給食を運営してきた。

アレルギーの状況は、学校給食のほうで把握している。それぞれのアレルギー物質に対応するようアレルギー除去食を提供している。

有機米給食については、昨年度までは試行的に必佐小学校で1週間続けて有機米の給食を実施していた。今年度、10月9日から小学校5校に毎月1回、学校給食でオーガニック米を提供している。今後の拡大は検討が必要。子どもたちに給食を通じて環境の取組を伝えている。

地産地消は教育委員会の管理栄養士と学校の管理栄養士と連携しながら、地場産に大変力を入れ、頑張っている。令和5年度の県平均が30.7パーセントに対して、日野町47.1パーセントと県内トップ。お米は地場産のみずかがみやコシヒカリを使用している。JAを通じて農家様に野菜の出荷予定を配布して、その作付をしていただいて、優先的に給食に取り入れている。

小学校遠距離通学助成事業では、定期バスの保護者負担をゼロにしているので、各バスの通学の定期代もこの予算で支出をしている。湖南サンライズのバスについても、学校からの距離があったことと地元要望の中でバス通学を継続している。単独ではなく、町のバス全体を有効活用する中で、朝は福祉バスの運行を含め、安価で抑えられるよう工夫しながらしているので、今後も継続する予定である。小学校の教育的な効果で見ると、子どもたちが1限目の授業にスムーズに入れている。学習につながる部分でも効果が見られているので、今のところは継続して実施することと考えている。

フリースクールについての捉え方は、不登校の子どもと話をしている中で、学校に行けていないことを決してよいとは思っていない。フリースクールに通っている子どもと話をしても、実はどこかで負い目を感じている。町が取り組んでいる誰もが行きたくなる学校づくりが大前提である。それでも学校へ何らかの事情で行けなくなったときに、少しずつ元気になってきて、学校はまだちょっとしんどいけれども、どこか外に出てみたいという子どもやその保護者とお出会いさせてもらったときにご紹介するのがメインになる。最初から学校に行かなくてもいいよというスタンスではない。学校に戻ることを善だと考えていくのは危険だと思っている。

結果、学校に戻りたい、もっとみんなと一緒に過ごしたいと思えるようになったときに学校に行くのは大賛成です。フリースクールについては、助成ではないが、会計年度任用職員の雇用ができないか考えていると答えられました。

学習支援員は、子どもたちの学習や生活の補助のために、各教室に配置をしている。コロナの時期は補助金もあり、今までより多くの支援に対応していただいた。その後コロナが落ち着き、学級指導に支援が必要な子を学校長に、学校のニーズを併せて相談させてもらいながら配備をしている。子どもたちの生徒指導上の問題行動であったり、なかなか落ち着かないお子さんの対応に追われているのが現状。ただ、増やし過ぎると逆に担任の先生の指導力に頼り過ぎてしまうところもあり、先生の評価指導力をつける必要もあり、バランスを見ながら対応している。

就学援助事業については、家庭の状況を学校と連携しながら保護者にお声かけをし、必要な給食費、就学の学用品や修学旅行費等の援助をしている。支給決定については、係数を掛けている。当町では1.2を掛けており、県内では1.2というのが大半で、その中で支給をしている。令和5年度は要保護・準要保護合わせて225件、平成30年は158件だったのが、令和6年度は233件と年々増加傾向。個々に聞き取りをして対応をしている。

新こども園の基本構想設計については、6月に日本工営都市空間株式会社と委託契約をさせていただいた。現在、幼児教育・保育施設の再編整備計画案を作成し、教育委員会と子ども・子育て会議に諮り、意見徴収を行っている。今回の基本構想策定業務委託の中に再編整備計画を反映し、新こども園の設置場所や規模、幼稚園の場所の検討、保育園の広さ、園児の人数に応じた保育室のレイアウト等、今後の基本設計、実施設計に向けた基本構想を策定できるよう検討している。基本構想策定委員の構成は、区長会から2名、園代表の保護者3名、幼稚園・保育所の園長2名、学識経験者2名の計9名構成。任命は10月。会議の開催は11月から3月までの間で4回を計画している。

小中学校特殊建築物定期調査報告委託業務については、建築基準法に基づく調査で、3年に1度の調査が義務づけられている。

耐力度調査の予算減額については、改築改修を先延ばししたわけではないということを理解いただきたい。改築になると、この調査の指数が要る。補修で10年、20年つないでいく考えはしていない。近い将来、大規模改修にするのか、全部壊して建て直すのかを検討しているところである。今後どのように進めていくかは、幼保施設の兼ね合いを見ながら、財源、国庫補助を含めた子どもたちの環境づくりについて検討していきたい。

GIGAスクール構想でのタブレット端末の使用は、令和3年度から使用し、現在4年目となる。これまで100台を超える修理を行ってきている。予備機を回す形

で活用するように努めている。4年目、5年目になり故障頻度が想定を上回ってきている。国庫補助を活用し、更新していきたいと考えている。

文化財保護事務事業費は、新年度の予算要求に向けて検討している。担当課の思いという部分で回答する。これまで継続してきた文化財保存・保護に加え、活用の取組を加速していきたい。それには体制整備が必要で、文化財保存活用推進協議会を設置し、事業に取り組んでいく。また、住民の活動により活性化させていくために、団体が情報交換できるような場所を設定している。これに合わせて、文化財の保存活用を担っていただく人材を育成するために養成講座を開講し、住民参加型の資料調査や、その成果がデジタル情報発信につながるような事業も検討している。

前図書館長から引き続いた事業の今後の発展については、サードプレイスとしての図書館が必要ではないかと考えている。現在、町民の15パーセントの方が実利用者で、残り85パーセントの方が利用されていない。そのようなところの取組を視野に入れたときに、本を見にくるわけではないが居心地のよさを追求していこうと使ってもらえたら、若者プレイスも十分活用できるのではないかと考え、展開していきたい。

学校PTAについては、全国、県に入っているべきなのかどうかの回答は難しい。PTAについて、いかに知って使えているかどうかによる。何か関わりがあればいいが、そういうことがないと、お金だけ取られているという見方になる。今まで当たり前のように入って当たり前にはやることは、近い将来、成り立たなくなっている。そこも含めて、町と一緒に考える時期に来ていると感じているなどの回答がございました。

12時40分、質疑が終了し、昼食休憩。13時57分に再開。会計管理者より民生費、衛生費の説明がありました。

これを受けて、4人の委員から、福祉バス運行事業、路線バス福祉対策事業、滋賀型地域活動支援センター事業、民生委員児童委員活動事業などについて問いがありました。

これらの問いに対して、福祉バスが利用できる団体は、老人クラブ等の福祉団体、学校関係団体、行政からの補助団体である。福祉バスとして利用できるのが大型バスのみとなったため、利用相談の段階で利用することをやめられる団体もある。福祉バスを利用する代わりに有料バスに利用するなどの場合に対する助成は、今のところ実施していない。

路線バス福祉対策事業については、無料乗車証は障害者手帳を所持された方と70歳になられた方に取得申請の案内をしている。必要とされた方に申請いただくことで交付している。乗車時に介助者も対象となる。

滋賀型地域活動支援センター事業は、ひきこもりや薬物依存など、障害者手帳を

所持されていない方等の社会復帰に関する支援をしている事業である。日野からはひきこもりからの社会復帰を目指し、土山の「かがやき」という事業所に通所し職業訓練されている方を対象に補助している。

民生委員児童委員活動事業の県費負担金は、委員個人の活動費として支出しており、町からは県負担金の9割相当額を団体の活動費として補助している。町からの補助は研修費用や広報活動に利用していただける。委員さんには地域のイベント等で啓発活動に取り組んでいただいていると認識していると答弁がありました。

14時28分に質疑が終了し、14時38分に再開。会計管理者より介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を受けて、通所介護について、デイサービス利用者が帰宅する際に、自宅で介護する人が病気などで家にいないような状況があった場合、町や警察に連絡が入る仕組みになっているかの問いがございました。

長寿福祉課より、この場合はサービス事業所や担当のケアマネジャーに連絡が入ると考える。その後、ケアマネジャーがサービス調整を行い、困難な場合は町に連絡が入ると答えられました。

続いて、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を受けて、財産に関する調書に記載されている基金の残高は、統一化になった際にどのように処理されるかとの問いがありました。

住民課より、令和9年度が県の保険料統一化の目標であり、国民健康保険税の引上げを検討していくことになる。被保険者の負担を考え、国民健康保険税をなるべく急激に上げないよう、国民健康保険財政調整基金の残高を活用していく方向性としている。一方で、今後の財政調整のため、一定の残高を国民健康保険特別会計の補填財源として確保していきたいと考えている。また、今後の保健事業等にも活用していきたいと考えている。県の目標は令和9年度だが、令和11年度までは移行期間とされている。できる限り緩やかに国民健康保険税を上げていきたいと考えていると答弁がありました。

引き続き、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明がありましたが、質疑なく、15時9分に全ての決算特別委員会に付託された案件の質疑は終了いたしました。

続いて討論に入りましたが、反対討論はなく、採決に入り、議第62号から議第68号まで、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に町長に挨拶を頂き、15時18分、閉会となりました。

以上をもちまして、決算特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上で決算特別委員長の報告は終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。11時から再開いたします。

－休憩 10時47分－

－再開 11時00分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第62号から議第68号まで（令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか6件）については、別に反対討論がございませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第62号から議第68号まで（令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか6件）については、認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第62号から議第68号まで（令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか6件）については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 議第70号から日程第11号 議第77号まで（専決処分について（令和6年度日野町一般会計補正予算（第6号））ほか7件）を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程第12 報第12号から日程第13 報第13号まで（専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）ほか1件）について、町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第70号、専決処分について（令和6年度日野町一般会計補正予算（第6号））。

本案は、令和6年10月27日に執行されました衆議院議員総選挙の経費について、速やかに予算措置を講ずる必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に

基つき、令和6年10月1日に専決処分したものでございます。第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1,623万円を追加し、予算の総額を104億3,262万8,000円としたものでございます。

それでは、お手元の議案、議第70号、専決処分について（令和6年度日野町一般会計補正予算（第6号））に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側のページで申し上げます。

まず、7ページの歳入では、第16款・県支出金としまして、衆議院議員総選挙委託金など1,623万円を新規計上しております。

9ページの歳出では、第2款・総務費の会計年度任用職員人件費（衆議院議員選挙費）および衆議院議員選挙費において1,623万円を新規計上しております。

10ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

日程第5 議第71号、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

改正内容としましては、引用条文の条項が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において変更となることから、引用箇所を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 議第72号、日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、大谷公園テニスコートを人工芝コートに改修したことから、使用料を改定するために日野町使用料条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第7 議第73号、日野町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町農業集落排水処理施設の維持管理に要する費用に相当する使用料のうち、一般住宅の人数割料金の算定基準等を改めるため、日野町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第8 議第74号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第7号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億2,536万2,000円を追加し、予算の総額を105億5,799万円とするものでござ

います。今回の補正予算は、物価高騰に伴うものや交付金等の精算に伴う償還金、社会保障経費などの必要な経費について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細を説明いたします。お手元の議案、議第74号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第7号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。右側のページで申し上げます。

まず、9ページからの歳入についてでございます。

第1款・町税につきましては、所得割、法人税割の増に伴い町民税を増額補正するほか、償却資産の増に伴い固定資産税を増額補正しております。また、軽自動車税についても増額補正しております。

次に、第15款・国庫支出金につきましては、社会保障経費における障害福祉サービス費の増に伴い、障害者総合支援給付費負担金を増額補正するほか、各種補助金について、事業費に応じて増額補正しております。

次に、11ページの第16款・県支出金につきましては、日野川基幹水利施設の整備等に伴い、基幹水利施設管理事業費補助金を増額補正するほか、各種補助金について、事業費に応じて増額補正しております。

次に、第18款・寄附金につきましては、小学校教育振興における寄附金として、小学校教育振興寄附金を増額補正しております。

次に、第19款・繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を減額補正しております。

次に、第21款・諸収入につきましては、一般コミュニティ助成事業の採択団体が確定したことに伴い、コミュニティ助成事業助成金等を減額補正しております。

続きまして、15ページからの歳出について説明をいたします。

まず、第2款・総務費につきましては、17ページの戸籍住民基本台帳事務事業におきまして、戸籍法の改正により、戸籍の附票や住民票の記載事項に個人氏名の振り仮名表記が追加されることに伴い、住民への通知等に必要な経費を新規計上しております。

次に、第3款・民生費につきましては、19ページの障害者福祉事務事業におきまして、令和5年度に交付された障害者総合支援給付費負担金等の精算に伴い、償還金を新規計上するとともに、児童福祉事務事業におきましても、令和5年度に交付された子ども・子育て支援交付金等の精算に伴い、償還金を新規計上しております。また、障害者総合支援事業におきまして、利用見込みの増に伴う障害福祉サービス給付費等の増加に対応するため、必要な経費を増額補正しております。さらに、児童健全育成事業におきまして、児童健全育成事業の運営に係る国の補助基準額改定に伴い、必要となる補助金を増額補正するとともに、21ページの公立保育所運営事業および認定こども園運営事業におきまして、物価高騰に伴い、給食の賄材料費が

不足することから、必要となる経費を増額補正しております。

次に、第4款・衛生費につきましては、保健衛生事務事業（保健）におきまして、令和5年度に交付された新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金等の精算に伴い、償還金を新規計上しております。

次に、第6款・農林水産業費につきましては、23ページの水田農業推進対策事業におきまして、水田を畑地化し、畑作物の産地づくりへの取組に必要な経費について、日野町農業再生協議会への補助金を増額補正しております。また、日野川基幹水利施設管理事業におきまして、日野川基幹水利施設の設備に係る修繕が必要となったことから、当施設を管理する日野川用水施設管理協議会への負担金を増額補正しております。

次に、27ページからの第10款・教育費につきましては、31ページの学校給食事業におきまして、物価高騰に伴い、給食の賄材料費が不足することから、必要となる経費を増額補正しております。

32ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表 債務負担行為補正のとおり、日野町議会広報印刷業務の追加を計上するほか、日野町都市公園等維持管理業務の変更を行うものでございます。

以上、令和6年度一般会計補正予算（第7号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第9 議第75号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ487万5,000円を追加し、予算の総額を21億6,588万1,000円とするものでございます。今回の補正予算の主な内容は、出産見込み件数の増加に伴う出産育児一時金等に関する経費の増額でございます。第1表の歳入につきましては、県支出金732万4,000円を増額補正し、繰入金244万9,000円を減額補正しようとするものでございます。歳出につきましては、保険給付費300万2,000円、保健事業費428万5,000円を増額補正し、総務費241万2,000円を減額補正しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第76号、令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ292万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ23億2,768万円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万円を追加し、予算の総額をそれぞれ708万3,000円とするものでございます。

保険事業勘定の主な補正内容は、介護サービス給付費の執行見込みに応じた保険

給付費の精査および人事異動等に伴う人件費、緊急通報システム委託料、前年度に交付されたシステム改修事業に係る介護保険事業費補助金の精算に伴う償還金等でございます。第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金78万7,000円、支払基金交付金64万3,000円、県支出金39万3,000円、繰入金39万3,000円、繰越金70万9,000円をそれぞれ増額するものです。歳出につきましては、地域支援事業費288万5,000円、諸支出金4万円を増額するものです。

次に、介護サービス事業勘定の主な補正内容は、予防プラン作成に係る人件費およびシステム使用料の補正でございます。第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、サービス収入85万円を増額し、歳出につきましては、総務費85万円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第11 議第77号、令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ10万円を追加し、予算の総額を3億3,290万円とするものでございます。今回の補正予算の内容は、過年度の過誤納金（保険料）還付金に関する経費等の増額でございます。第1表の歳入につきましては、繰入金5万円、諸収入5万円を増額補正しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費5万円、諸支出金5万円を増額補正しようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 報第12号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。専決処分した内容は、令和6年8月25日午後4時頃、日野町大字山本788番地10地先の交差点において、青色防犯パトロール中、公用車が右折する際に、右側から直進していた相手方車両の後方左側と接触し、損傷させたため、令和6年10月21日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものです。よろしくお願いいたします。

日程第13 報第13号、報第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただきます。専決処分した内容は、令和6年9月20日午前11時頃、町職員が町立日野中学校の草刈り作業を行っていたところ、草刈り作業に伴う飛び石が中学校北側道路を走行中の相手方車両に接触し、フロントガラスを損傷させたため、令和6年11月8日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろし

くお願いいたします。

以上で提案理由の説明および報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明および報告の説明を終わります。

ご承認いただきました日程表により、12月3日から12月6日までおよび12月10日から11日までは、議案熟読のため休会といたします。なお、12月9日は、午前9時から議会広報の編集のため議会広報常任委員会が開催されますので、よろしくお願いいたします。12月12日には本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

－ 散会 11時18分 －